

予算項目	配水費－委託料
委託番号	委託 第 45 号

設 計 書

課 長	課長補佐	副参事	副務者	検 算	主務者 (監督員)

年 度	令和 5 年度	作成年月日	令和5年6月13日	履行期間	から
委託名	減圧弁等保守点検業務委託				令和5年10月20日
委託場所	八橋運動公園地内 ほか			契約者	
設計金額	金 円也				
財源区分	国 補 ・ 県 補 ・ [市 単]				

費 用 内 訳			業 務 概 要	
	設計額 (円)		減圧弁等点検工、弁室点検・清掃工	
	業務価格		減圧弁等 15 基	
	消費税等相当額			
	業務委託費			
			副務者 (職名)氏名	
			主務者 (監督員) (職名)氏名	

令和5年度 減圧弁等保守点検業務委託箇所一覧表

No.	弁栓番号	名 称	弁類種類	メーカー名	型 式	弁タイプ	一次圧 (MPa)	二次圧 (MPa)	減圧弁 口 径	本管口径	形 状	標高 (m)	設 置 場 所	備 考
1	8506	八橋運動公園	減圧弁	水道機工(株)	PR-10型	ダイヤフラム	0.65	0.43	φ400	φ600	マンホール ボックス	5.0	八橋運動公園1番地内八橋球場前	
2	18948	浜田宮田沢	減圧弁	水道機工(株)	PR-10型	ダイヤフラム	0.52	0.34	φ200	φ300	マンホール ボックス	25.0	浜田字宮田沢193-2 食事処 天吉 裏	
3	14488	新屋松美ガ丘南町	減圧弁	水道機工(株)	PR-10型	ダイヤフラム	0.60	0.30	φ250	φ300	マンホール ボックス	11.0	新屋松美ガ丘南町5-16 前	
4	18804	浜田元中村	減圧弁	水道機工(株)	PR-10型	ダイヤフラム	0.51	0.35	φ200	φ200	マンホール ボックス	24.0	浜田字石山下47 前	
5	695	仁別ザ・ブーン入口	減圧弁	水道機工(株)	PR-26型 安全弁・少流量弁付	ダイヤフラム	0.68	0.38	φ75	φ100	マンホール ボックス	100.0	仁別字堂ノ下地内	
6	716	藤倉	減圧弁	水道機工(株)	PR-26型 安全弁・少流量弁付	ダイヤフラム	0.61	0.19	φ75	φ150	マンホール ボックス	105.0	山内字上台15-2 杉の木園 前	
7	7844	向浜	減圧弁	水道機工(株)	PR-10型 少流量弁付	ダイヤフラム	0.69	0.38	φ200	φ300	マンホール ボックス	6.0	新屋町字砂奴寄地内 こまちスタジアム 東側	
8	20775	御所野湯本	減圧弁	水道機工(株)	PR-26型 安全弁付	ダイヤフラム	0.55	0.32	φ100	φ150	マンホール ボックス	21.0	御所野湯本六丁目2番地内 北東北福山通運 裏	
9	26250	新屋低区	減圧弁	水道機工(株)	PR-10型	ダイヤフラム	0.48	0.30	φ200	φ300	マンホール ボックス	30.0	新屋比内町6-63 秋田消防署新屋分署 前	
10	24622	俄沢(中区)	減圧弁	(株)大和 鉄工所	RBH-QM型	ピストン	0.93	0.50	φ100	φ200	RC計量室	67.0	河辺岩見字下小平岱地内	
11	33660	大張野(低区第二)	減圧弁	水道機工(株)	PR-10型 少流量弁付	ダイヤフラム	0.60	0.30	φ100	φ150	マンホール ボックス	46.0	河辺赤平字野田地内	
12	33466	奥出(低区第三)	減圧弁	水道機工(株)	PR-10型 少流量弁付	ダイヤフラム	0.59	0.29	φ100	φ150	マンホール ボックス	48.0	河辺神内字四国地内	
13	46509	神内	減圧弁	(株)大和 鉄工所	RBH-QM型	ピストン	0.60	0.40	φ100	φ150	レジコン 弁室	40.0	河辺神内字坂ノ下地内	
14	47099	川尻大川反	減圧弁	水道機工(株)	PR-10型	ダイヤフラム	0.70	0.45	φ150	φ300	レジコン 弁室	7.0	川尻町字大川反地内 国道(歩道)	
15	47682	河辺戸島	減圧弁	(株)大和 鉄工所	RBH-QM型	ピストン	0.60	0.14	φ150	φ150	レジコン 弁室	60.0	河辺戸島字上祭川地内	

業務費内訳書									
名称	形状寸法	単位							摘要
			数量	単価	金額				
直接業務費									
点検工(減圧弁)		箇所	15						第1号明細書
弁室等点検清掃工		箇所	15						第2号明細書
報告書作成工 (減圧弁)		箇所	15						第3号明細書
報告書作成工 (弁室等点検清掃工)		箇所	15						第4号明細書
直接業務費 計									
直接経費 (安全費)									
安全費 (率)	×	式	1						
安全費 (積上げ)		式	1						第5号明細書
直接経費 計									
業務原価									
諸経費	×								
業務価格									
消費税等相当額		%	10						
業務委託費									

点検工(減圧弁)

第 1 号 明 細 書

名 称	形 状 寸 法	単 位							摘 要
			数 量	単 価	金 額				
調査技師		人							
調査助手		人							
ガソリン	無鉛	リットル	6.50						
ライトバン損料	1500cc	h	2.50						
ライトバン損料	1500cc	日	1.00						
水中ポンプ運転工	φ50mm 1.5kW	日	1.00						
送風機運転工	50/60m3/min-軸流式	日	1.00						
諸雑費		式	1.00						
計									標準作業量当たり
									1箇所当たり

弁室等点検清掃工

第 2 号 明 細 書

名 称	形 状 寸 法	単 位							摘 要
			数 量	単 価	金 額				
調査技師		人							
調査補助員		人							
ガソリン	無鉛	リットル	9.10						
ライトバン損料	1500cc	h	3.50						
ライトバン損料	1500cc	日	1.00						
水中ポンプ運転工	φ 50mm 1.5kW	日	1.00						
送風機運転工	50/60m3/min-軸流式	日	1.00						
諸雑費		式	1.00						
計									標準作業量当たり
									1 箇所当たり

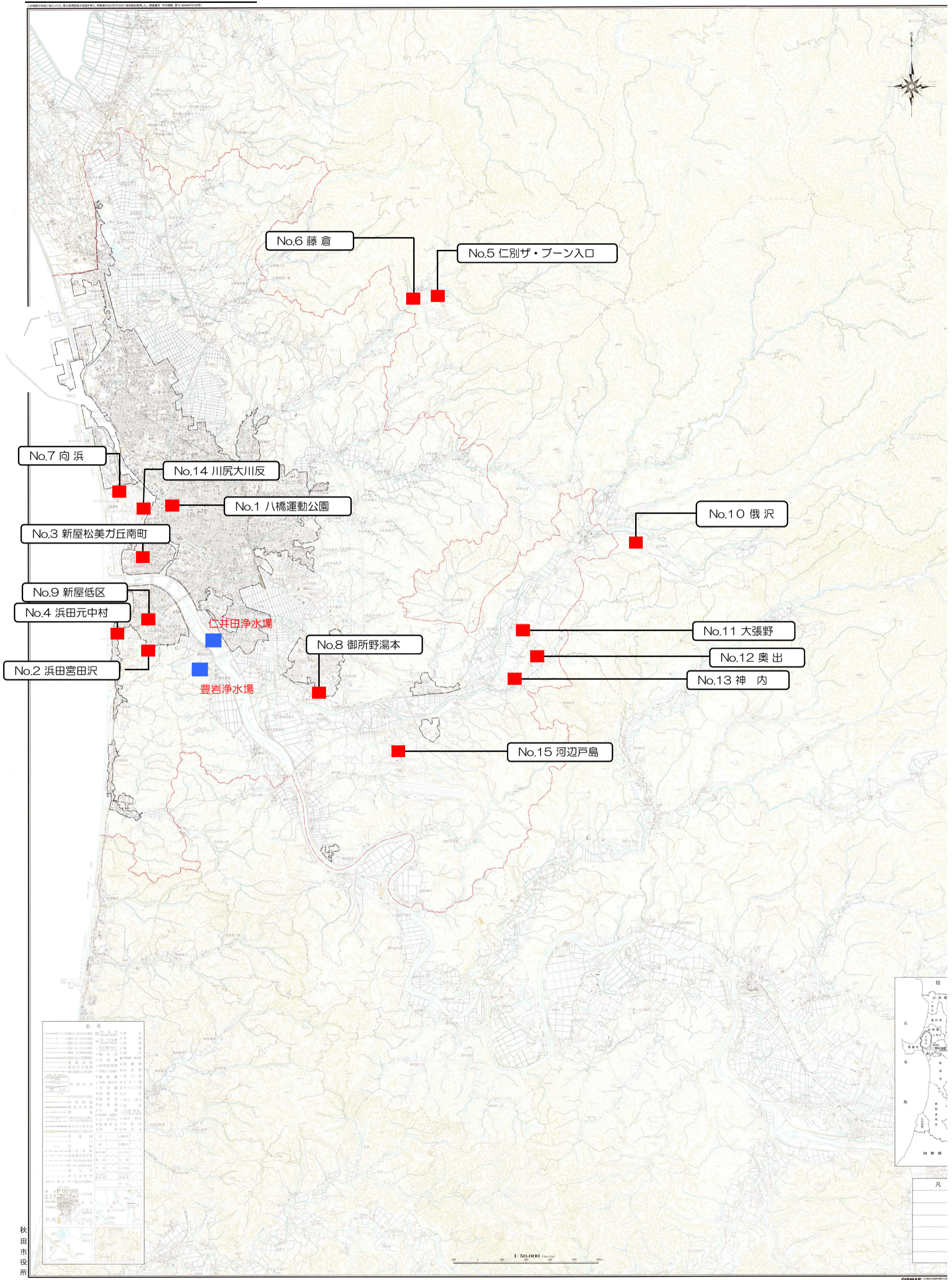
名 称	形 状 寸 法	単 位							摘 要
			数 量	単 価	金 額				
調査技師		人							
計									標準作業量当たり
									1箇所当たり

報告書作成工（弁室等点検清掃工）

第 4 号 明 細 書

名 称	形 状 寸 法	単 位							摘 要
			数 量	単 価	金 額				
調査技師		人							
調査助手		人							
計									標準作業量当たり
									1箇所当たり

令和5年度 減圧弁等保守点検業務委託箇所図



減圧弁等保守点検業務委託

特記仕様書

令和5年度

秋田市上下水道局

第1章 総 則

(適用)

第1条 この仕様書は、秋田市上下水道局の減圧弁等保守点検業務委託に適用する。本仕様書に定めのない事項は「配水管工事標準仕様書」、「配水管工事標準仕様要領集」（秋田市上下水道局最新版）で定めるものとし、その他は委託者との打合せにより決定するものとする。

(目的)

第2条 本業務は、減圧弁等の性能を維持し、故障の発生を未然に防止するために必要な保守点検を行うものである。

(一般事項)

第3条 受託者は、本業務に先立ち、工程および作業内容等について業務計画書に基づき、監督員と十分に協議し承認を得てから実施するものとする。

- 2 受託者は、減圧弁の構造に精通し、分解整備の実績を有する技術者を配置すること。
- 3 本業務は、原則として土日、祭日を除く当局就業時間内に行うものとする。
- 4 点検中、新たに不具合箇所を発見したときは、速やかに監督員に報告し、その指示を受けること。
- 5 受託者は、監督員の指示のもと作業を行い、当局の業務に支障を期さないよう迅速確実に行うこと。
- 6 受託者は、本業務に当たり保安、衛生、火災および障害等その防止について十分注意し、また本業務に関する諸法令を遵守しなければならない。特に本業務はピット内作業を伴うため、酸素欠乏危険作業主任を選定し作業の安全を確保して作業を行うものとする。
- 7 受託者は、本仕様書に明示されていない事項でも、作業上当然必要と思われるものについては、契約金額の範囲内において実施するものとする。
- 8 本仕様書に疑義および不明な事項がある場合は監督員と協議し、その指示に従うものとする。

第2章 業務内容

(保守点検対象箇所)

第4条 本保守点検の対象となる付属設備は次のとおりで、箇所および詳細については別紙のとおりとする。

○減圧弁等 15基

(委託内容)

第5条 委託内容は、契約期間内に1回、別紙箇所図の保守点検業務を行うものとする。

2 点検内容は以下のとおりとする。なお、委託者の指示又は点検結果により調整が必要と判断される場合は、監督員と打合せの上これを行うこととする。

- (1) 減圧弁の一次圧確認と設定二次圧の確認
- (2) ケレップの開度確認
- (3) ニードルバルブの点検
- (4) パイロットバルブの点検
- (5) 圧力計の点検
- (6) 漏水状況の確認(弁類本体、管体、継手部等)
- (7) 塗装等の状況確認(剥離、腐食等)
- (8) ボルト・ナットの緩み、腐食状況等
- (9) 弁類等の開閉状況確認
- (10) 機能調査(動作および機能の点検・確認)
- (11) 弁類設置状況の確認(傾き、損傷等)
- (12) 鉄蓋の損傷劣化確認(ガタツキ、破損、表面摩擦、腐食等)
- (13) 鉄蓋の機能確認(蓋の開閉操作性、蓋の逸脱防止機能の点検)
- (14) 鉄蓋周りの舗装等状態確認(不陸、段差、ひび割れ等)
- (15) 弁室等の躯体内部の状況確認(ボックスのズレ、破損、高さ調整部の損傷、腐食等)
- (16) 足掛金物、梯子等の状況確認
- (17) 弁室等の躯体内部の清掃(溜まり水の排水、土砂の除去等)
- (18) その他、監督員の指示すること

(提出書類)

第6条 提出書類は、次のとおりとする。

- | | | |
|---|----------------|----|
| 1 | 業務計画書 | 1部 |
| 2 | 業務報告書 | 1部 |
| 3 | 業務日誌 | 1部 |
| 4 | 業務写真 | 1部 |
| 5 | その他、委託者の指示する書類 | |

(注意事項)

第7条 受託者は、道路上に設置してある弁室および弁体の保守点検を実施することから、保安施設および危険防止のための対策を行い安全に十分配慮して作業をすること。